

お気軽にご相談ください!

「赤ちゃん訪問」が始まります



市では、生後28日までの新生児に対する「新生児訪問」と、生後2〜4カ月の赤ちゃんに対する「こんにちは赤ちゃん訪問」を統合し、4月1日より、新たに「赤ちゃん訪問」を始めます。

赤ちゃんがいるすべてのご家庭に、助産師、保健師、看護師、保育士が訪問します。

◆訪問内容

- ・赤ちゃんの体重測定
- ・お母さんの産後の心と体の相談
- ・育児の助言等。

◆訪問時期・対象

- ・第1子の方⇨新生児期（生後28日以内）
- ・第2子以降の方⇨新生児期または生後2〜3カ月頃

※助産師の訪問を希望される場合は、新生児期をお選びください。

◆手続き方法

出生手続き時に、健康管理課（2階）に「赤ちゃん訪問連絡票（母子手帳別冊）」を提出してください。

なお、訪問する際は、事前にお電話で訪問日のご相談をお願いします。

お問い合わせは、保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865へ。

三世代で暮らす方へ

住宅取得費用の一部を補助します

市では、親または子のどちらかの世帯が市外から転入し、三世代で市内に暮らす方に、住宅取得費用の一部を補助します。

◆対象者

三世代で市内に居住する目的で住宅を新築、増築、購入する方で、次のすべての条件

を満たす方。

※契約の前にお申し込みください。

- ① 親または子の世帯が、市外から転入する方。
- ② 親または子の世帯が、1年以上市内に居住している方。
- ③ 3年以上三世代で市内に居住する方。

- ④ 市税等の滞納がない方。
- ⑤ 平成30年2月末までに、建物登記や茂原市への転入手続きが完了し、実績報告書を提出できる方。

◆補助金額

- ① 工事または売買金額の1/2
- ② 新築・購入⇨上限80万円（市内業者の場合は100万円）
- ③ 増築⇨上限30万円（市内業者の場合は50万円）

◆申込期間

4月17日（月）～予算額に達するまで（先着10件程度）

◆申込先

建築課（8階）

※申請書類等は、建築課ウェブページからダウンロードまたは、建築課窓口で配布。

お問い合わせは、

建築課（8階）
☎(20)1588、FAX(20)1606へ。

茂原市地域包括支援センター創立10周年記念行事

2017 第1回介護予防講演会 ～笑顔で元気！健康のために～

市では、地域の高齢の皆さんを保健、福祉、医療、虐待防止、介護予防マネジメントなどさまざまな面から総合的に支える「茂原市地域包括支援センター」の創立10周年記念事業として、下記のとおり第1回介護予防講演会を開催します。

- ◆日時 5月11日（土） 13時15分～16時（開場12時45分）
- ◆場所 市民体育館
- ◆対象者 市内在住・在勤者（要事前申込）
- ◆定員 150人（先着順）
- ◆内容 もばら百歳体操、笑いヨガ、千葉県警察音楽隊による安全・安心コンサート
- ◆参加費 無料



※体を動かしやすい服装・室内靴・飲み物をお持ちください。

お申し込み・お問い合わせは、地域包括支援センター（2階） ☎(20)1583、FAX(26)6788へ。